

新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金

(第2次補正予算分)

問まちづくり政策課

TEL 54-2111

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が、新型コロナウイルス感染症への地方におけるさまざまな対応・取り組みを全力で支援するため、地域の実情に応じて、家賃支援を含む事業継続や雇用維持などへの対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」などへの対応を図る観点から、国の第2次補正予算で拡充されました。

町では、第1次補正予算分と併せて、この第2次補正予算分の交付金も有効活用しながら、少しでも早く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援していくために積極的に取り組んでいこうと、さまざまな事業を検討しています。今回、第2次補正予算分で実施を検討している15の事業の中から一部を紹介します。

表1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次補正予算分)事業費(千円)

総事業費	財源内訳	
	399,602	交付金
県補助金		38,000
町負担		33,190

※事業費は、現時点での予定になりますので、変更になる場合があります。

自粛や休業要請により、売り上げが大きく減少するなど業況が悪化し、国の持続化給付金を受けた事業者のうち、限度額を超えた事業者に対し上乗せ補助を行います。



さまざまな感染防止対策を行いながらサービスを提供している保育施設

家賃支援を含む
事業継続や
雇用維持等への
対応事業

事業費 131,098千円

家賃支援給付金
上乗せ支援事業

自粛や休業要請により、売り上げが大きく落ち込んだ事業者に対し、国の家賃支援給付金を補完する形で家賃の一部を上乗せ補助し、資金繰りの改善と事業の継続を支援します。

持続化給付金
上乗せ支援事業

社会生活サポート
事業者経営・雇用
継続応援事業

医療や介護・障がい、保育サービスの持続的な提供体制の確保や、自粛要請に伴い経営が悪化した公共交通機関の安定的な運行の確保を支援します。

い、事業の継続を支援します。